

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年3月6日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 高橋 紳章

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町内における消火栓や防火水槽の維持管理状況は	<p>今年、本町では火災が5件ほど発生しており、昨年は全国各地で林野や建物の大規模火災が多発した。</p> <p>特に住宅密集地における火災は、延焼や逃げ遅れにより重大な人命被害をもたらすこともあるため、火災発生時の初動対応が極めて重要である。</p> <p>そのような中、消火活動時に欠かせない消火栓や防火水槽といった消防水利は、有事の際に迅速かつ適切に使用できる状態に保たれていなければならない。</p> <p>本町における消防水利の現状、今後の整備方針等を問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 町内の消防水利の配置状況と管理体制は2. 定期点検の実施状況は3. 消防水利の標識や路面標示の劣化状況は4. 誰もが消防水利の配置場所を確認できるよう、防災マップへ明示する等の考えは5. 消防水利周辺の無断駐車等への対応は6. 火災発生時の初動対応として、地域全体で協力できる体制づくりの考えは	町長